

第125回地方委員会特集号

委員の全発言を掲載



No. 2675
2014年4月11日
発行責任者 大沼 元
編集責任者 武田 昌仙

会津若松地区分会 猪股委員



▼職場状況。喜多方駅だが要員が逼迫し臨時勤務や超勤処理。年休消化も危うい状況。

▼昨年12月、小野新町駅構内で踏切無遮断で入換した事故。当事者は先輩のKさん。乗務を下ろされ日勤として机一つ預けられ通勤。区長は元の職場に戻さないと話しているようだ。事故を発生させた場合、かつては日勤教育と称した懲罰的な扱いをしていたが、現在もそうした扱いはしているのか。

▼エルダー先は希望する若松でなく福島に。若松はエルダー配属が厳しかったため今後このような配属があるのかと心配。職場と地本の両方から声を上げることが大事。

郡工支部装置科分会

大川原委員

▼エルダー制度。定年を迎える社員に提示があったの

は今年1月中旬。本来提示は11月末であり、あまりにも遅い。

また契約するための時間が自分の時間。1時間程度のために一日休日を取得しなければならぬ。勤務として扱うよう交渉していくのも重要。

▼出向先の労働条件。昨年ある先輩が協力会社採用されたがもっとも体力が必要とされる職場に配属され、2ヶ月で退職に追い込まれた。また他労組の先輩も「一服する場所が狭く、イスもない。一日立ちっぱなし」と話していた。60歳を過ぎ、体も老化が進んでいる。労働条件の確保の努力も必要。

▼遠距離配転問題。郡山、会津若松の往路、大雪で運休。翌日始発で戻ったが、仕事でも体調不良であった。毎日通勤している方は体力が持たないのでは。本人希



望に沿った遠距離通勤の解消を求める。

▼春闘。貨物の仲間は、会社間格差もあるが、「55才からの3割カットが一番効く。将来展望が持てなくなる」と言っている。この改善の闘いを本気で。抗議行動のあり方。貨物会社に対する抗議だけの行動だ。東日本も満額でないのに貨物に対してだけの抗議行動ではないという声。考慮を。

▼2月19日予算委員会での民主党岡田克也議員の質問では、「公務員は55歳から昇給抑制を行っているが、さらに前倒しを」その前の発言では「公務員の早期退職募集制度を40歳代後半からにすべき」と提案している。民主党が我々労働者の権利を守る政党ではないことは明らかだ。

貨物宮城分会

結城委員



▼13年末手当の闘い。30日の全体集会では、現場長交渉、本社・支社へのFAX行動、ジャンボハガキ送付、部長宛の個人ハガキ送付、本部へスト要請FAXなどの取組みを決定。本社へは7回FAX、本部へは3回スト要請FAXをしたが、回答は1・1ヶ月＋0・2ヶ月という超低額回

答。多くの組合員から怒りと落胆、そしてストで闘いたいとの声があった。

▼14春闘。2月7日に全体集会を開催し、年末手当同様の行動と門前チラシ配布と署名を行い、ベア獲得のため闘っている。組合員からは「貨物本社に対しての具体的闘争指示がない」「分会はストで闘う準備はできている」の声。

一方でJR東は莫大な利益を上げており、昨年のベアゼロは納得できない。今春闘の闘いを3月7日の一日だけでなく、ベアを勝ち取る意気込みで地本も闘ってもらいたい。

▼組織対策費の扱い。第82回大会でスト基金に戻すと決定し、その時期は中央委員会決定とした。しかし指令7号では第83回大会まで組対費を暫定的に継続とある。経費矛盾があり、説明を。

▼一時金では貨物と旅客で42ヶ月分の差。貨物会社社員の生活状況は極めて厳しい。要求通りの回答を引き出せるよう、客・貨一体でストを背景にした闘いを構築すること。現場で闘う姿を見せることこそ他労組との違いをはっきりさせ組織拡大にも繋がる社会、会

社を職場で働く我々労働者が構築しなければならぬ。全国統一組織の優位性を活かし、会社間格差是正と要求実現、組織拡大に向け共に闘おう。

小牛田運輸区分会 家子委員



▼不当配転改善。分会は地本と連携し事あるごと転勤問題を取り組んできた。菅原氏、大和氏が帰ってきた。ただ不当配転者はまだおり、戻す運動の継続を。

▼エルダー。今回はSさん一人が対象。体調不良で入院療中。配属箇所の問題で現場と分会、地本と会社でどのような対応をするのかやり取り。一定の回答を得た。

▼平和と民主主義を守る闘いの再選を勝ち取った。我妻氏は原発事故の放射能の影響を議会に取り上げ女川原発再稼働反対の議決を導いた。「核と人類は共存できない」と脱原発と原発再稼働反対の声を。

▼検修外注化。コンプライアンス違反や偽装請負の疑念がある。また被服類は要求で配布されたが、作業環境等労働条件に関する交渉ができない。環境の確立を要請する。

▼今春闘は本当に労組の力が試される。政府と財界で賃上げが決められるということは労働組合不要論と一体。国労要求の獲得に向け頑張る。

▼2月13日と14日に会社の施設を利用した全体集会を開催し、一人二要求を集約。3月に現場長交渉を予定。▼組織強化・拡大。最近の異動では「滞留者」の異動、特に他労組役員にも異動の打診が見受けられ、不安や不満が聞こえる。他分会の活動を参考にし、組織拡大の取組みを強化する。

郡山保線区分会

小檜山委員



▼2月8日と14・15日の大雪に伴う雪害対応。中通り地区では観測史上最大の積雪に。保線職場では踏切除雪対応を中心に大変な状況が続いた。こうした中、冬期体制を取らない東北本線等の線区では若松のビックロモを活用し、郡山・白石間や白河構内等を計画実施した。今回は特別な異常時であり早期の輸送回復と運転再開のためにはやむを得ない対応と考えるが、今後そのルールについて協議する必要がある。

▼今回の問題点として、「直轄とP社が混在する乗

▼自己対策。この間、設備関係の事故対応は「人間はミスをする」ことを前提に、人間の注意力に頼らない「原則線閉」の保安体制、またTC型列車接近警報装置の配備など、安全への設備投資を実施してきた経緯がある。だが今回の対策としては全方位の踏切警報器の設置は決まったが、他は車掌の通告を運転士が復唱することをマニュアルに追加するという乗務員任せの対策だ。郡山信通区分会が提案している、「遮断されなければ進路開通しない配電盤リレーの改善」等で安全への投資をしていくこと

▼業務改善。1月29日提案を受けた。しかし協力会社
がコストの関係で請負を拒

示を求めていく。本人への皆さんのフォローをお願いする。

糸締文笈費を締結すべきという意見が多く、反対は一人。委員会の中で、6月末までの徴収を決定しており

（闘いの）支援を要請する。
▼我々の思いをぶつけるためにもストは今すべきと考

少しで加入にならず。分会は組織強化なくして拡大なしと位置付け執行委員会の

く。

▼貨物問題。JRの第二四半

期では東日本、西日本が過去最高益の決算。その影で貨物の問題がある。また北海道問題は事故続きで運輸安全委員会が事故調査に入っただが、これは分割民営化の失敗と言えないか。貨物、北海道、四国、九州は発足から現在の状態が想定されていたはず。

これまでの貨物職場の状況と実態を考慮すれば14春闘をストを考慮した行動と運動を下部組織から提起すべきでは。

▼全国大会決定事項を反故にするのは疑義がある。どのような場面でも少数意見にも耳を傾け組合民主主義を確立されることを願う。

仙台保線区分会

牛沢委員



▼職場状況。メンテ以降、現場では移動距離が長く時間がかかる。科により違うが朝現場に行き夕方17時頃に帰り、その後検査結果やデータをまとめるという流れ。残業、サービス残業が多い。

メンテ見直しがあり、P社業務である補修作業が可能となり、直轄で軌道整備等を実施。しかし要員増は

ない直轄作業の復活であり、当然業務量は増大している。また軍手、軍足、安全靴、合羽、保護具など、自分から要求しないと支給されない状況。業務に必要なものはしっかり支給するように、現場も話すが、交渉でも伝えてもらいたい。

▼振動病検査の復活を。沿線住民の苦情により草刈が多くなり刈払機を使用、また直轄補修ではタイヤンパーやグラインダーも使用する。以前実施していた振動病検査の復活を申し入れてもらいたい。

▼14春闘。班集会を開催し、国労として何が出来るのか議論。職場環境では皆が不満を持っているが、集約する場がなかった。話している場をしっかりと作ることが大切。要求を作成し所長に申し入れを行うよう、まとめている。国労要求の回答指定日までに組合員数名で提出することを確認。

また国労組合員である意志表示をしていこうと、春闘期間中くらいは超勤しないようにという話も出たが、まとまらず。実態は夜間作業前、また始業前や就業後にもタダ働きしている組合員がいる。しかし「国労」ということで差別され、試験も中々合格しないがそれでも国労組員として頑張っている。こうした実態をエリアや地本にも理解してもらいたい。また春闘勝利に向け、ストで闘うよう指導を要請する。

▼組織対策費。昨年の大会で徴収しないと決定。中央

委員会が6月まで徴収するとしているが、最高決議機関の決定は重い。組合民主主義の否定であり認められない。組織対策の重要性は理解するが、使用基準や内容を明らかにすべき。毎月の積み立て、相当な金額。世間的にも消費税増税もあり、ここは組織された労働組合としてストでペンを勝ち取るという姿勢を見せるべき。

仙総支部車体分会

武田委員



▼業務改善。1月31日、14年度の業務改善提案がされた。昨年来、幹総では規模が拡大し、下半期に時間差的に実施されてきた。

一方で提案時にもこの間の会社の矛盾を追求し、2月19日に行われた見極め交渉でも今年度（13年度）の提案施策に関しては年度内に教育がされず、遅れていると指摘。急遽、JRと委託会社社員で、廃車を使用し実習を行う模様。

この間、委託会社は教育に出来ないことが多々あった。つまり要員不足が明らかであり、技術継承不足が顕著に表れている。

2月19日の見極め交渉では、①委託は過渡期である

②依託会社の体制が整えばいつでも業務は依託する
③業務委託と「グループ会社」と一体となった業務体制の更なる推進」では委託会社の教育要員数が違うことが明らかに。

この間、請負会社ではプローパー・エルダー社員共に傷害事故が増加し、常識的には考えられない危険顕在化事故が多発している。重大事故に繋がる恐れが危惧され、今後安全な車両を提示するためにも無責任・無計画な会社施策には注視していく。

▼14春闘。支部は各分会の協力を得て、昨年同様エルダー職場も巻き込み要求を作成。上部機関の協力で進展する箇所もあるが、「例年通り」と中々解決できない箇所も。今後、業務改善要求の交渉と合わせ分会と一体となって取り組む。

3月7日の総行動には仙総から40人参加の予定で調整中。

▼組織強化・拡大。2月18日に東日本本部武田組織部長を迎え、組織強化・拡大に向けた学習会を取り組んだ。

昨年復帰した小池さんは、他分会も含め、長年の付き合いから復帰があった。分会旗開きでは全組合員が祝福し、また勇気づけられた。今後共組織一丸となって組織拡大に奮闘する。

仙台・宮城野運輸区分会

斉藤委員

仙総支部運転分会

神山委員



▼エルダー。運転分会はエルダー組合員も多く、昨年から一要求として取り組んでいる。委託会社の詰所で電子レンジ使用でブレーカーが落ちる事象があり改善を求めた。直轄の詰所でも同様の事象が。業務部の動きで改善されたが、一要求な職場で改善出来るものは職場で改善を図りたい。

▼ストに対する我々の構え。貨物問題等出されているが、ストで闘う姿勢・意思表示が必要では。30分でも連帯し共に闘うという姿勢が大事でないか。地本としても考慮すべきと考える。

▼スト基金と組織対策費について。大会決定事項が委員会でも修正・変更されている。その場合、職場討議をし、臨時大会に諮るべきものであり機関運営を無視していないか。現場では分からない組合員も多い。説明会の開催を要請する。

答弁

歌川業務部長

◆踏切事故。2名の解雇以降、サボセなど現場に來なくなってきたのは把握通り。

また小野新町の踏切改善では、設備改修の動きもあつたが運車と信通課で確執があり困難な状況。

踏切問題プロジェクト会議を立ち上げて議論した。本社と支社対策の決定的違いは、閑散線区とそうでな

い線区と区分けしなかったこと。仙台支社は分けなかったため対応が一律となった。今後議論をしていく。

◆仙台構内の未承認立ち入り事故。手続きの問題。支社は110km/h以下の区間を本社に報告していなかった。今後このようなことがないように支社と折衝している。

◆振動障害。局部振動を発生させる工具に対し、労働安全衛生法の基発第585号の文書がある。その中に「日常的使用」という文言がある。月に1・2回という程度では該当しない。ただ希望するというのであれば申し入れをする。

◆見極め交渉の申し入れ文書の変更は地本の独断。組合員から指摘があったことにしてお詫びする。

◆NFB落下は、現場と要求の乖離。電力不足と勘違いした。使用機械が容量不足で落下すると思っていたが、実際は電子レンジ。別途交渉時に話をする。

◆女性の短時間労働、育児行路。基本超勤はない。ただし交通事情で交代要員を派遣できない場合はあり得るとなっている。基本は交代要員をだすべきと思うが要員がいらないのか。

原子書記長

◆組織対策費。中央委員会では、手続き上の問題で発言があったのは一人、あとは継続要請や期間限定の扱いにという内容。全国代表者会議を経て中央委員会

書記長集約

6月末まで徴収すると決定したものであり理解を賜りたい。

■ストの要請の意見が多くあった。本部には要請があつたと伝える。また中央委員会後に本部から「労働者の権利について(争議権・編)という冊子が出された。地本には意見がなかったことを報告しておく。

1. 2014春闘と労働条件改善の闘いについて

■昨年、貨物会社は14年連続ベア・ゼロ、夏季手当1ヶ月、年末手当1・3ヶ月と年間を通じて過去最低であり、「超低額」抑制の結果に。旅客会社5年連続のベア・ゼロ。

賃金アンケートのナマ要求は58,011円だが、先の中央委員会で14年度新賃金要求額を一万円に決定し、2月12日に各社一斉に申し入れた。また東日本本部は、「所定昇給額」に消費税率アップの3%を乗じた額の加算要求を東日本拡大委員会確認。

■春闘情勢は厳しい状況には代わりないが、職場労働条件改善と合わせ精一杯の取組を。具体的には、仙台総行動・東北総決起集会の大衆行動、そして、1人1要求・職場改善要求集約。貨物の仲間への激励行動等の取組や国労青年・婦人・家族による中央行動と合わせ、客貨一体の中央行動等が取り組まれる。その先頭で奮闘している本部・東日

本本部への激励や支援行動と合わせ、地方からも精一杯の取組を。

■一人1要求・現場長等との話し合いの取組。職場集会、学習会の設定等、これまで多くの取組みが行われて、また今後も予定されている。こうした機関運動の積み上げにより、職場から春闘を構築することが我々の任務と課題だ。

3月14日の回答指定日までの期間、集中した取り組みを全体でやりきることが重要。継続し、かつ創意工夫を進めていく。

2. 新たな再雇用制度について

■エルダー制度。支社から「今回も出向先の確保が厳しい状況」と言われていたが、一昨年・昨年より早く提示がされてきている。一方で現段階で提示のない組合員もおり、再度取組みの強化をしていく。

また労働環境は劣悪であり、エルダー先の労働条件改善が大きな課題。業務がきつく最初から希望しない方もいるとの報告もある。

地本は、エルダー及び嘱託組合員の職場交流会を5月25日(日)に予定しており、職場実態を出し合い改善の取組を強化していく。またグループ会社への訪問を実施し、訪問を拒否された会社へも再度訪問を求めていく。

■遠距離通勤解消。支社を通し改善を求めてきた。毎年数人だが改善もある。今

後も粘り強く改善に向け取り組む。

3. 安全・安定輸送確立に向けた闘いについて

■3月ダイヤ改正、14年度総合車両センター関係業務改善、会津若松駅自動改札機導入等々、支社提案を受けており、団体交渉の強化を図る。

異常時の問題では、何度支社と議論してきたが、現場での要求と噛み合わない状況が続いている。また新システムの導入や更新、新しい技術や機械の導入に合わせた教育が不十分である。技術継承問題と合わせ職場の要求集約を要請する。

■職場における仕事総点検運動を実践し、問題点を議論し改善に向けた取り組みの強化が求められている。安全(教育)には人も金も時間もかかるということであり、制度やシステムの検証と合わせ職場の問題を取り上げ改善に向けた取り組みの強化を要請したい。同時に会社へも強く改善を求めていく。

■放射能問題。東京電力福島第一原発の汚染水貯蔵タンクから高濃度汚染水が漏れたとマスコミ発表があったが、全国の原発再稼働を許さない取り組みの強化が求められている。

また団体交渉も行われたが、支社の対応は伺えない。我々働くものと家族、そして利用者との安全がなければ安定輸送はありえない。昨年の「国労フクシマ交流・視察学習会」の総括会

議を2月24日に開催。今後の方向性を議題にし国労本部・エリア本部と共に闘いを進めていく。

■3・11東日本大震災では、遠距離通勤があらためて問題に。帰宅困難、反対に出勤困難で自宅待機の社員も。地元職場であればより良い対応が素早く出来たはず。これまでの異常時の問題と合わせ更に改善を求めていく。

4. 組織強化拡大に向けた闘いについて

■国労運動を継承するには組織を拡大する他ない。

地本は1月18・19日に組織強化・拡大に向けた対策会議を開催し、全分会が組織対策会議を開催する提起をし、全組合員が組織拡大を意識していくことを確認してきた。

春闘と合わせ新規採用者の加入獲得に向けた意思統一を要請する。

現状は個人の奮闘が大きいが、組織的取組みになるよう努めていく。

■先輩方の退職により組織減少が余儀なくされている。これまでと同様の運動を継続するには組合員の負担が大きくなっている。組織の活性化には青年組織が必要。各機関での組織対策会議の開催日程を地方本部に連絡を。

3月15日に各支部組織部長会議を開催するので参加を要請する。

組織拡大に特効薬は無いと言われており繰り返しの会議になるが協力を。

MEMO

